

平成17年10月5日 岐阜経済記者クラブ配布資料		
担当部署	担当者	Tel
(財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部	保母	058 - 277 - 1084
Eメール	E-mail : sangyo@gpc.pref.gifu.jp	

自動車リサイクル法対応講習会

～ 電子マニフェスト(移動報告)のハウツーセミナーもおこないま
す～

財団法人 岐阜県産業経済振興センター(毛利俊夫理事長)では、自動車リサイクル法対応講習会を実施します。
年間約400万台排出される使用済み自動車は、最終処分場の逼迫によるシュレッダーダスト、カーエアコン・フロン類
や新たなエアバック類の処理費用問題などに対応するために2002年7月に自動車リサイクル法が制定され、2005年1
月から本格施行されました。

特に、使用済み自動車等の適正な廃棄物処理とリサイクル率向上を促進するため「引取り」「引渡し」を行った場合、
原則としてインターネットによる移動報告いわゆる「電子マニフェスト制度」並びに「リサイクル料金前払い制度」が2005
年1月からスタートしています。

最先端技術集団の自動車産業界より、循環型社会への形成に向けて一層の取り組みを進めるため、講習会を開催し
ますのでご案内いたします。

【日 時】 平成17年10月11日(火) 13:20～16:00

【会 場】 県民ふれあい会館 3F 大会議室

(岐阜市藪田南5-14-53)

【講習会の内容】

前半;・新しい制度の流れや関連法令との関係など自動車リサイクル法の概要
解説

・導入された登録・許可制度や関連事業者の行為義務について解説

後半;・リサイクル料金制度と預託金の実務の概要について解説

・電子マニフェスト制度の概要と運用実務についてパソコンを使用したセ

ミナー

・その他(質疑応答等)

【講 師】 岩田洋一 氏(独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営支援専門員)
柴田邦夫 氏(財団法人自動車リサイクル促進センター 資金管理部長代理
山中俊哉 氏(" 情報管理部主任

【定 員】 100名(参加費無料)

お問い合わせ

〒505-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 県民ふれあい会館10階

(財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部

TEL : <058>277-1084

FAX : <058>273-5961 / <058>277-1095

E-mail sangyo@gpc.pref.gifu.jp